日本一の鮎が棲むまち

広報やすだ

4
平成29年(2017年)
No.616

人口・世帯状況 29年2月末時点(前月比)			
男	1,358人(−3)	女	1,427人(−1)
合　計	2,785人(−4)	世帯数	1,304世帯(−2)

平成29年(2017) 4月1日発行　編集・発行　〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場　☎(代)0887-38-6711
ホームページ　http://www.town.yasuda.kochi.jp/

安田町イメージキャラクター
「安田朗(あんたろう)」

©安田町

② 維新博開幕
③ 土佐の町家雛まつり
④ 地域創生課を新設しました
⑤ 濵口智恵男氏 全国町村議会議長会「名誉町村議会議員」表彰を受賞
⑨ 「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会 日本遺産への道

ひな人形と園児の競演…(3/2 安田まちなみ交流館・和(なごみ))

志国高知 幕末維新博が一斉開幕
「和（なごみ）」では石田英吉展を実施

大政奉還150年と来年の明治維新150年に合わせ、坂本龍馬など県内偉人の歴史資料を展示する高知県の観光博覧会「志国高知 幕末維新博」が3月4日、県内で開幕しました。同博は会期を2幕に分けて実施され、第1幕は新規開館した県立高知城歴史博物館をメイン会場にして来年3月31日まで、第2幕はリニューアルオープンする県立坂本龍馬記念館を主会場に来年4月1日から平成31年3月31日までと、合わせて2年間にわたり、県内23の歴史文化施設で開催されます。

博覧会地域会場の安田まちなみ交流館・和でも同日にオープニングセレモニーを実施し、テープカットや地域会場表札看板の設置を行って開幕を祝いました。

地域会場として「和」に表札看板設置

「和」ではこの博覧会の関連企画として**「石田英吉展～維新回天編～」**（7月2日まで）と題した、海援隊士で明治時代には高知県知事などを歴任した本町中ノ川出身の同氏の功績を紹介する企画展が始まり、志士、官僚、政治家と転身した彼の実像をたどっています。海援隊が出版した英語入門書や、天誅組・禁門の変資料など25点の展示物に加え、彼の生い立ちから歴史的重要場面での活躍ぶりを分かりやすくパネルで解説しています。あまり目にすることのできない貴重な資料をご堪能ください。

江戸時代の京都市街地図も登場

時　　間／9：00～17：00
（企画展開催中は無休）
観　覧　料／200円（高校生以下無料）
場　　所／安田まちなみ交流館・和
お問い合わせ／38-3047（TEL・FAX）
http://yasuda-nagomi.com/

彩りあふれる～土佐の町家雛まつり～

3月2日から5日まで安田まちなみ交流館・和をメイン会場に「土佐の町家雛まつり」が開催されました。

この催しは地域で大切に受け継がれてきたひな人形を観賞しながら、歴史と風情のある町並みを散策してもらおうと高知東海岸町並みネットワーク会議が主催し、安芸市・安田町・田野町・奈半利町・北川村・室戸市吉良川町で毎年行われています。本町では今回が11回目の開催で、「安田まちなみ雑踏衆」が主体となり、公共施設や店舗など11の会場で明治・大正・昭和の伝統的な人形やユニークな手作りのひな飾りなどが展示されました。

メイン会場の「和」では人形の展示のほか、軍鶏鍋（しゃも）・田舎寿司などの販売やもちつき、幼稚園児たちの合唱も行われ、開催期間中、およそ400人の見学者が訪れました。町外から来た女性は「いろいろなタイプの人形があっておもしろかった。来年もまた来ます」と話していました。

園児たちも興味津々

皆さん見入っています

本町の教室生大健闘

3月5日に「第7回高知県東部硬式空手道選手権大会・沖縄又吉古武道高知県東部選手権大会」が結いの丘ドームで開催されました。

県内外から、過去最多となる181人の選手が熱戦を繰り広げました。

本町の志道館からも、13人の選手が出場しました。

沖縄又吉古武道

小学1・2年生の部

優　勝　安岡　穂乃夏

準優勝　中島　悠愛

小学4年生の部

準優勝　中島　愛琶

高校有級の部

優　勝　岳本　幸星

沖縄古武道

小学1・2年生の部

優　勝　安岡　穂乃夏

準優勝　中島　悠愛

小学3・4年の部

優　勝　黒岩　美佑

組手

小学2年生女子の部

優　勝　安岡穂乃夏（3冠）

準優勝　中島　悠愛

小学4年生女子の部

第3位　黒岩　美佑

第3位　中島　愛琶

小学5年女子の部

優　勝　豊田　希花

高校・一般女子有級の部

準優勝　中島　清美

殊勲賞　竹内　真央

地域創生課を新設しました

町の行政組織については、これまで、町長部局においては総務課、町民生活課、経済建設課及び出納室の3課1室体制で事務を行ってきましたが、今後、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めるためには、総合的な企画、立案、執行管理を行うとともに、地域住民と一体となって、まちづくりを効率的に組み立てていく必要があることから、この度、課等事務の見直しを行い、新たに「地域創生課」を新設しました。

地域創生課の分掌事務は、総務課、経済建設課の事務を見直し、総合的な企画立案部門と、商工、観光部門を含めた町のファンづくりを進める情報発信部門を集約して、円滑な執行体制の充実整備を図っております。

[平成28年度まで]

課名	主な所管業務
総務課 (選挙管理委員会)	行政一般、人事、給与、税、財政、広報、統計、交通安全、防犯、情報、防災、企画関係、選挙、移住促進、ふるさと納税　ほか
経済建設課	農業、林業、水産業、漁港、商工、観光、公園管理、土木、町営住宅、国土地籍調査、水道　ほか

[平成29年度から]

課名	主な所管業務
総務課 (選挙管理委員会)	行政一般、人事、給与、税、財政、統計、交通安全、防犯、情報、防災、選挙　ほか
経済建設課	農業、林業、水産業、漁港、公園管理、土木、町営住宅、国土地籍調査、水道　ほか
地域創生課	企画関係、移住促進、ふるさと納税、広報、商工、観光、庁舎建設　ほか

お問い合わせ先：役場地域創生課　☎38-6713

津波避難タワー３号が完成

薬師東地区に津波避難タワーが完成しました。タワーは高さ9.2メートル・海抜18・7メートル、鉄筋コンクリート造りで、非常用LED照明と、外壁には海抜表示板を設置しています。避難スペースは約127平方メートルの広さがあり、255人を収容することができます。平常時は地域・防災活動に活用します。

町は近い将来、発生が予測されている南海トラフ巨大地震にしっかりと向き合い、これからも防災対策に取り組んでまいります。

濵口智恵男氏 全国町村議会議長会「名誉町村議会議員」表彰を受賞

このたび、濵口智恵男氏（安田）が、全国町村議会議長会（以下、全国議長会）から、議会議員表彰を受賞されました。

この表彰は、議会活動等を通じ地方自治発展に功労のあった者に対し、全国議長会の表彰規程に基づき、毎年、全国議長会定期総会時に行われているもので、濵口氏におかれましては、町村議会議員として50年以上の長きにわたり在職（名誉町村議会議員と称する。本年度対象者1人）し、地域発展に大きな役割を果たされていることを高く評価されたものです。

表彰の受賞は、去る2月8日、全国町村議員会館（東京都）にて各表彰受賞者への代表授与（本人出席）の後、2月24日、高知県町村議会議長会定期総会時に、県内各受賞者への授賞とお披露目が行われました。

受賞の栄誉を心からお喜び申し上げますとともに、今後、ますますのご活躍を期待いたします。

４月の「町長室開放日」及び町長中山支所勤務日について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、毎月1回、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日頃感じていることや役場への提言など、皆さんのご意見をお聞かせください。

◆町長室開放日　**4月25日(火)**　　◆中山支所勤務日　**4月26日(水)**

◎基準時間　午前10:00から12:00まで ／ 午後 2:00から 5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

安田町赤ちゃん誕生祝い金のお知らせ

お子様の誕生を祝い、健やかな成長を願って

平成25年4月から、人口増加対策として、子育てしやすい環境づくりと、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、安田町で新生児を出産された家庭に対し赤ちゃん誕生祝い金の支給を行っています。

◎支給内容

・安田町に住民登録があり、現に居住し、平成25年4月以降に、生まれてきた赤ちゃんの母または父で、赤ちゃんが誕生するまでの在住期間の月数に応じて、月額1万円（上限24カ月24万円）をお祝い金として支給します。

◎支給対象者

・生まれてきた赤ちゃんの母または父で、赤ちゃん誕生後、2年間以上、安田町に住み続ける意志のある方

・町税等に滞納のない方。

◎申請に必要なもの

・出生の届け出が証明された母子手帳

・印鑑

お問い合わせ先

役場町民生活課　☎38－6712

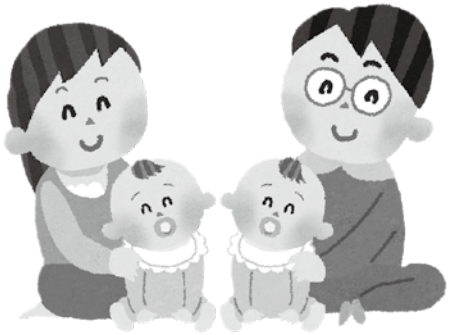

【例 1】 平成26年5月から安田町に住んでいて、平成28年6月に新生児出産。
2年以上安田町に居住しているので、24万円のお祝い金を支給。

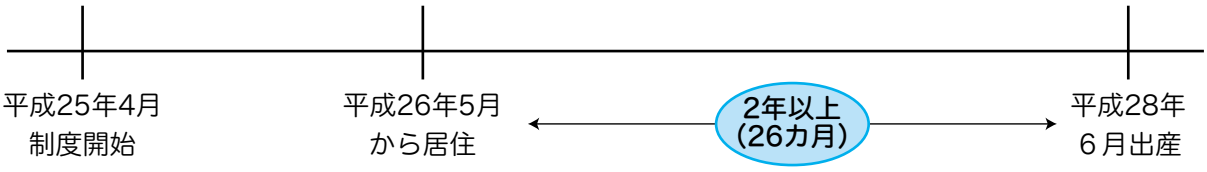

【例 2】 平成27年12月に安田町に転入、平成28年6月に新生児出産。
7カ月、安田町に居住しているので、7万円のお祝い金を支給。

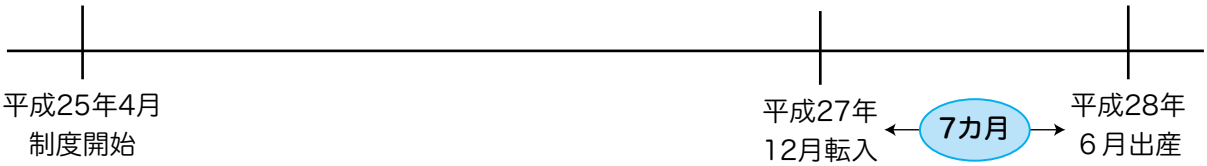

臨時福祉給付金(経済対策分)の手続きはお済みですか?

○支給対象者

- **平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者**
  （支給対象者と思われる方には、申請書を送付しています）

平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者は以下のとおりです。

- 平成28年1月1日時点で住民票が安田町にあり、平成28年度分の住民税が非課税の方

ただし、生活保護受給者等や住民税課税者の税法上の被扶養者となっている方等は対象外です。

○支給額

1人につき　15,000円（1回のみ）

○申請期間

平成29年3月22日(水)～**平成29年6月30日(金)**

○提出書類

申請書及び本人確認書類、受取口座が確認できるもの等

原則として、**申請期間後の申請は受け付けられません**ので、申請がお済みでない方は申請期間内の申請をお願いします。

申請先及びお問い合わせ先：役場町民生活課　☎38-6712

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書（督促状）を送付し、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金を課すだけではなく、※**納付義務のある方**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、町役場町民生活課へご相談をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

お問い合わせ先
南国年金事務所　☎088-864-1111
役場町民生活課　☎38-6712

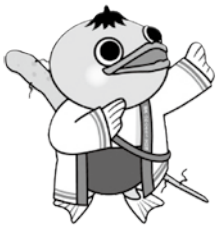

平成29年度　安田町補助事業・福祉サービス等一覧

・防災、減災（南海トラフ地震対策等）　お問い合わせ先：役場総務課　☎３８－６７１１

事業名	内　容	対　象
☆ 木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する(診断料無料)	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
☆ 耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限305千円の補助を行う	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
☆ 耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限1,225千円の補助を行う	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限205千円の補助を行う	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀
老朽住宅除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限1,645千円の補助を行う	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
安田町家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1世帯につき、上限10千円として金具等購入費を補助し、最大4台まで取付サポートを実施する 1世帯につき、上限12千円としてフィルム購入費を補助し、最大6㎡まで貼付サポートを実施する ※購入から取付までを委託により実施するので、申請者は町への申請のみ	町内に居住する全世帯
火災報知器設置事業	住宅用防災警報器を購入、設置する費用に対し上限5千円の補助を行う	平成29年4月1日において65歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方

・移住、太陽光発電　お問い合わせ先：役場地域創生課　☎３８－６７１３

事業名	内　容	対　象
U･Iターン希望者住居改修事業	個人が所有する住宅の改修費用、荷物の処分等に対して上限1,000千円の補助を行う	U･Iターン希望者及び移住希望者に住居を提供しようとする方
太陽光発電システム設置事業	最大出力の合計が10キロワット未満で、キロワットあたり100千円、上限500千円の補助を行う	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で新築、改築する住宅に太陽光発電システムを設置する方

・福祉（高齢者福祉等）　お問い合わせ先：役場町民生活課　☎３８－６７１２

事業名	内　容	対　象
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成(チケット500円券14枚綴り)	対象者(4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方)については別途通知済み
老人日常生活用具等普及事業	防火関係の用具を給付 (品目:電磁調理器、火災報知器、自動消火器)	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置(貸与、利用料は無料)	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)昼食の弁当を自宅に配達(一食400円、副食おかずのみは300円)	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給(月額5千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給)	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供(出張費の助成) 利用回数:年間6回まで(散髪代は自己負担)	65歳以上で、要介護度4以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方

・環境衛生　お問い合わせ先：役場町民生活課　☎３８－６７１２

事業名	内　容	対　象
浄化槽設置整備事業	町内で合併浄化槽を設置する方に、548千円を上限に補助を行う	町内で合併浄化槽を設置する方

～☆及び上記以外の補助事業については、現在要綱等を整備中であり、整備でき次第随時お知らせいたします～

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会 日本遺産への道

～地域観光資源再発見便りvol.8～

「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会は、文化庁が認定する平成29年度日本遺産を目指します

尾﨑高知県知事、文化庁長官と懇談

２月２日、尾﨑知事が文化庁を訪ね、宮田亮平文化庁長官と懇談しました。

まず知事から、日本遺産認定に向けた地元の熱心な取り組みについての紹介と、この挑戦を高知県としても全面的にバックアップするという意気込みが語られました。それに対して、宮田長官からは、魚梁瀬森林鉄道の部分的な復活の検討も考えられるのではないかとのお話がありました。その後は、長官の趣味である釣りの話題などでも盛り上がり、終始和やかな雰囲気の懇談となったということです。

認定への追い風となればいいですね。

平成29年度日本遺産認定申請の状況ー倍率は約４倍！

日本遺産の申請も３年目を迎え、徐々に認知度もあがってきたことから、今年は昨年以上に問い合わせが多いという情報があり、激しい競争になるだろうと覚悟を決めておりましたが、最終的な申請数は79件に落ち着いたということです。例年通りであれば、ここから15から20件が認定されることになります。20件として約４倍の競争率になります。当初から分かっていたことですが、決して楽観できる状況ではありません。とはいえ、すでに申請を終えた今、私たちにできることは、認定を前提としたさまざまな事前準備です。事務局も、気を引き締めて業務にあたりたいと思います。

結果は４月下旬発表！

日本遺産に認定されるか否か。結果は、ゴールデンウィーク前、４月下旬の発表です。

認定が決まれば、７月初めに京都で開催される日本遺産フォーラムで、認定証が授与されます。連続講演会で中芸を訪れた先生方が口を揃えておっしゃったように、日本遺産に認定されることはスタートです。「ゆずとりんてつの物語」が日本遺産に認定され、中芸のさらなる活性化のきっかけとなることを期待したいです。

facebook

お問い合わせ：「魚梁瀬森林鉄道」日本遺産推進協議会事務局
（役場地域創生課内）　☎38-6713

「森林鉄道から日本一のゆずロードへ ―ゆずが香り彩る南国土佐・中芸の景観と食文化―」 1コマ写真☆パチリ

～早春のゆずロード～

徒然なかやま

安田町ふるさと応援隊・4月のお便り
～中山はどんどん元気になりゆうで～

大盛況！冬を祝う会！

2月18日に集落活動センターで「冬を祝う会」が行われました。中山の住民や関係者が40人余りも集まって、地元の食材を使った料理を食べながらの交流会。

当日は高知大学生も参加して地元の人との交流を深めました。

みんなぁでわきあいあい！！

ボールを使って運動中！

☆中山健康教室開催中☆

内容は「ピラティス」という健康体操です。

ドイツ人の看護師さんが考えたエクササイズで年齢や運動経験に関係なく、どなたでも安心して行える運動です。

日程は4月3日（月）、4月17日（月）、時間は19：00～20：00まで。場所は集落活動センターの活動室です。参加費は無料、運動のできる服装で、床に敷くバスタオルや運動後の飲み物等を持参してください。

集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、
☎30－1750までお気軽に! ^◯^

Find us on Facebook

ふるさと納税寄附者の皆さんからの応援メッセージを紹介します

平成29年2月～3月の応援メッセージ

みなさん、ご寄附、応援ありがとうございます

- 地域振興がんばってください。
- 今年も応援します！どんなものが届くのかとても楽しみです。これからもさらに素敵な街になるようがんばってください。
- 週末遍路でお世話になっています。唐浜駅から神峯寺さんまで美しい景色を楽しみながら歩かせてもらっています。
- あんたろうに惹かれました。これも何かのご縁ですよね。
- 安田町の皆様、お体に気をつけて、これからも自然の恵みを大切に県・町を盛り上げてください。
- ミカンもポンカンも美味しかったので文旦も期待値大です。楽しみにしています。
- 面白いキャラクターがインパクトあって好きです＾＾
- 自然豊かな安田町へ行ってみたいと思いました。応援しています。

春の全国火災予防運動

『消しましょう　その火その時　その場所で』

3月1日、町消防団は3月1日から7日まで実施された「春の全国火災予防運動」の一環として、消防車による防火パレードを行いました。

パレードには、町内3分団からポンプ車が参加し、火災予防を呼びかけながら町内を巡回しました。

春先は空気が乾燥し、風の強い日も多くなります。火の元には十分注意しましょう。

交通災害共済についてのご案内

この共済は、加入者が日本国内での交通事故により怪我等をされた場合に救済することを目的として、高知県内の町村、香南市及び香美市が共同して行っている共済制度です。

1. 加入できる方

安田町に住民登録（住民票）がある方。年齢制限はありません。

2. 共済掛金

1人あたり500円

3. 共済期間

申し込みの翌日～平成30年3月31日まで

4. 対象となる事故

日本国内で次の交通機関を利用している際に発生した交通事故によって死傷された方が対象となります。

①道路交通法に規定する道路における自動車、バイク、自転車、身体障害者用の車いす、路面電車など

②鉄道事業法・軌道法の適用を受ける汽車、電車、モノレールなど

③海上運送法に規定する旅客船（13人以上の旅客定員を有する船舶）

5. 見舞金の請求期間

当該事故発生の日から2年以内

6. 災害見舞金の支払制限

天災、故意、自殺、無免許運転、酒気帯び運転などによる場合、見舞金は支払われません（同乗者が上記事故による災害を受けた場合も含みます）。

7. 事故にあわれた時の請求手順

①加入申込を行った町役場総務課において請求手続きを行ってください。

↓

②審査…市町村及び本組合で支給の対象となるかの「審査」を行います。

↓

③見舞金の支給…審査の結果、支払決定となった場合、ご請求者様に送金通知書を送付し、見舞金を支給します。

※請求時に、以下の原本を添付した場合は、1事故につき、次の額が加算されます。

①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書　540円

②医師の診断書（組合指定　様式4号−1）及び柔道整復師等の施術証明書（様式4−2）5,000円

注）診断書と施術証明書をともに添付した場合や複数添付した場合でも1事故につき5,000円です。

災害見舞金等級表

等級	障害の程度	見舞金額
1	死亡（事故当日から180日以内の死亡）	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する1級の障害	500,000円
3	治療等実日数180日以上の傷害	120,000円
4	〃　80日以上180日未満の傷害	100,000円
5	〃　70日以上80日未満の傷害	90,000円
6	〃　60日以上70日未満の傷害	80,000円
7	〃　50日以上60日未満の傷害	70,000円
8	〃　40日以上50日未満の傷害	60,000円
9	〃　30日以上40日未満の傷害	50,000円
10	〃　20日以上30日未満の傷害	40,000円
11	〃　10日以上20日未満の傷害	30,000円
12	〃　3日以上10日未満の傷害	20,000円

（治療実日数とは、入院または通院した日をいいます）

お問い合わせ・ご連絡先　役場総務課　☎38−6711

健康手帳

運動不足ではありませんか？

平成27年の国民健康・栄養調査の結果によると、運動習慣のある人の割合は、男性37.8％、女性27.3％です。年代では、男女とも**20歳代で最も低い**結果が出ています。長年の生活習慣を変えることはなかなか難しいですが、日常ながら運動を毎日の生活習慣に取り入れてみませんか？

1 まず姿勢をよくする

まず、「座る、立つ、歩く」といった日常の活動での姿勢をよくしましょう。お腹をへこませ、背筋を伸ばす姿勢を保つだけでも、お腹、背中、おしり、首筋の引き締め運動になります。また、１日中姿勢をしっかり保てば、消費エネルギーも増えます。

2 しゃがんで立ち上がる

スクワットは下半身の大きな筋肉を鍛える理想的な運動です。昔の日本人は正座姿勢、布団を敷くなどでスクワットに通じる動作を自然に行っていました。床の物を拾うとき、片付けるとき、意識してひざをしっかり曲げてしゃがみ、立ち上がりましょう。

3 やりやすい日常ながら運動から始める

自分の生活状況に合う日常ながら運動から始めましょう。掃除が日課ならリビングの掃除をしながら、電車に乗ることが多ければ通勤しながらなど、自分の生活に無理なく取り入れられるものから始めるのが大事です。

4 慣れたら種類を増やしていく

だんだん慣れてきたら、日常ながら運動の種類を増やしてみましょう。バリエーションが増えれば、あきずにやる気がわいてきます。また、どの日常ながら運動をどれくらい行うかの目標も決めれば、より効果も出てきます。

5 疲れるまでがんばらない

日常ながら運動は、一度に集中して行わないので疲れにくく、疲れても軽いのですぐに回復できます。１日の中で集中して行うのではなく、何度にも分けて気長に行うことを心掛ければ、合計での運動量は驚くほど多くなります。

お問い合わせ先　町保健センター　☎38−6678

社協あったかふれあいセンター事業 2017年4月号

曜日	時　間	場　所	内　容
月	10:00～	保健センター	体操
	13:30～	福祉館	創作
		東島老人憩いの家	体操
		城集会所	体操
火	10:00～	集落活動センター	体操
		ふれあいセンター	体操
水	10:00～	保健センター	体操
	13:30～	中村東集会所	体操
		唐浜老人里の家	体操
木	9:30～	福祉館	体操
	10:00～	ふれあいセンター	体操
	13:30～	間下集会所	体操
		保健センター	体操
		城集会所	体操
金	10:00～	せせらぎの郷小川	体操
		不動集会所	体操
	13:30～	集落活動センター	体操
		和田集会所	体操
		唐浜老人里の家	体操
		東谷集会所	体操

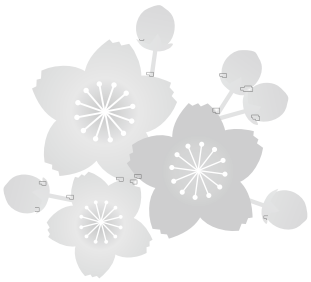

◎体操の他にレクリエーション・創作脳トレーニング・カラオケなど様々な活動をしています。
第1・3月曜日には「男性の日」を開催しています。
詳しくは、安田町社会福祉協議会（☎38−5500 担当:東）までお問い合わせください。

～4月の行事～

5日（水）：音楽療法（保健センター　10：30～）
　　：リハビリ講習会（ふれあいセンター 13：30～）
6日（木）：野外研修（花見）
7日（金）：野外研修（高知市）
　　：食事会（不動集会所）
10日（月）：男性の日（保健センター　14：30～）
12日（水）：音楽療法（唐浜集会所）
17日（月）：男性の日（集いの舎　14：30～）
21日（金）：食事会（せせらぎの郷小川）
24日（月）：食事会（保健センター）
27日（木）：お茶会（福祉館）

※4月3日（月）・4日（火）は職員研修等のため休館します。

慶弔ニュース（2月受付分）

地区名	氏名	年月日	世帯主	続柄	性別
おたんじょう					
西島	筒井 星翔	H29・1・31	筒井 識真	子	女
おくやみ					
東島	西山 弘泰	H29・2・5	西山 弘泰	本人	男82歳
唐浜	竹島 一敏	H29・2・16	竹島 一敏	本人	男92歳
正弘	武本 有義	H29・2・23	武本 有義	本人	男89歳

交通事故の概況

（平成29年1月1日～2月28日）

1．県内　（　）内は2月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
29年	(139) 299	(6) 7	(159) 341
28年	(146) 330	(2) 7	(161) 354
増減	(△7) △31	(4) 0	(△2) △13

2．安芸署管内　（　）内は2月発生件数

	件　数	死　者	傷　者
29年	(12) 21	(1) 1	(18) 29
28年	(5) 10	(0) 0	(8) 14
増減	(7) 11	(1) 1	(10) 15

※1、2は物損を除く

3．安田町発生件数

			2月計	累　計
人身	件　数		2	2
	死　者		1	1
	傷　者	重　傷	0	0
		軽　傷	4	4
物　損			5	9

お父さん、お母さん、ありがとう！ぼくたち、1歳になりました。

今月号では平成28年3月生まれの子どもを紹介します。
とびっきりの笑顔でデビューです。

3月6日生まれ

木原　優心（ゆうと）くん
（唐浜）父：裕紀さん
　　母：瑠那さん

優心が生まれてはや1年が過ぎました。初めてのことばかりで優心と一緒に泣いた日もありました。私も親として未熟なので一緒に成長していきましょう。

3月11日生まれ

武本　紘誠（こうせい）くん
（正弘）父：大志さん
　　母：襟香さん

いつもニコニコ笑顔の紘ちゃん！これからもすくすく元気に育ってね！

安田文芸

（順不同）

川柳

冷凍庫年金前は空になり　清岡　恭子

趣味興じ腰痛まねく一針（ひとはり）かな　中　淑美

国産の横綱誕生稀勢の里
紙面から差し出すちょこに酒を注ぎ　築田登勢子

啓蟄のきびしい社会嫌だなあ
若者はスマホの中で愛を見る　小松由加子

地ひびきと春雷光にとび起きる
世直しの龍馬十人いてほしい　西岡佐千子

公休日春を肴に室戸路へ
梅一輪挿してみようかこの髪に　長戸　寿子

山ざくら愚痴も言わずに笑顔する
生きざまを皺で語りて三姉妹

なごみ和通信

庭の木々たちも春の息吹を感じています。

「志国高知 幕末維新博」地域会場の「和（なごみ）」は石田英吉展が好評につき千客万来ですが、案内係は「土壇場になるとファイトがわく面々」なので頑張っています。

“九死に一生を得て生き抜いた男”で、安田町の英雄石田英吉の波乱万丈の人生にふれてみてはいかがでしょうか。職員一同、お待ちしています。

安田まちなみ交流館「和（なごみ）」
開　館　時　間／午前9:00～午後5:00　　企画展開催期間中は無休
企画展観覧料／200円（高校生以下無料）　　安田町大字安田1674−1　☎38-3047